

○第116回添加物専門調査会

日時：平成25年3月27日（水）14:00～17:07

議事概要：

（1）アドバンテーム

・アドバンテームに関する評価要請者の補足資料の内容を踏まえ、反復投与毒性等について審議を行った。審議の結果、アドバンテームの一日摂取許容量（ADI）を5.0mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 甘味料として使用されます。

（2）ポリビニルピロリドンに係る食品健康影響評価について

・ポリビニルピロリドンに関する評価要請者からの補足資料の内容を踏まえ、不純物であるヒドラジンに関する遺伝毒性、発がん性等について審議を行った。継続審議となった。

* カプセル、錠剤食品の製造用途に使用されます。

以上